

令和2年2月14日

所属長 各位

医学部・附属病院事務局庶務課長  
(人事担当・内線：2721～2)

### 大阪市立大学医学部附属病院就業規則等の改正について（通知）

標題の件について、下記のとおり改正しますので、貴所属の職員に周知していただきますようお願いします。

#### 記

#### 1. 改正となる規則等

- (1)大阪市立大学医学部附属病院職員給与規程
- (2)大阪市立大学医学部附属病院職員住居手当規程
- (3)大阪市立大学医学部附属病院育児短日数勤務をしている職員の給与に関する規程
- (4)大阪市立大学医学部附属病院職員の期末手当及び勤勉手当に関する規程
- (5)大阪市立大学医学部附属病院職員の給料表の切替えに係る措置に関する規程
- (6)（旧）大阪市立大学医学部附属病院職員給与規程
- (7)（旧）大阪市立大学医学部附属病院職員の期末手当及び勤勉手当に関する規程
- (8)大阪市立大学医学部附属病院短時間勤務職員就業規則
- (9)大阪市立大学医学部附属病院短時間勤務職員給与規程

#### 2. 改正内容

別添「新旧対照」のとおり

#### 3. 施行日

令和2年2月1日

#### 4. その他連絡事項

大阪市立大学医学部附属病院職員就業規則等及び運用は下記に掲載します。

【医学研究科ホームページ】

ホーム>学内手続き>教職員の方へ>人事担当からのお知らせ

【電子カルテシステム】

院内情報 Web>ライブラリ>庶務課

以上